

埼玉県弓道連盟  
支部長各位  
会員各位

埼玉県弓道連盟  
会長 本橋 民夫 (公印省略)

## 令和2年度・全日本弓道連盟 埼玉地方審査会（五段以下）実施要領について

コロナ禍における審査会になるので、3密を避け感染リスクを最小限とするための運営方法としました。受審者数はアンケートに基づいているものですが、実数は増減が予想されますので確定ではありません。一般は今年度初めてで最後の審査会になります。また、級位から五段まで受審できるように調整しましたので、下記のとおり通知いたします。控え室・更衣室等については3密にならないよう準備をお願い致します。第1回審査会は実施済みです。

### 記

審査会	審査実施日	県連申込締切	審査対象	審査会場	運営支部	受審者数	射場
第1回	9月5日(土)	7月15日(水)	高校	ビデオ審査会 審査委員の自宅	審査委員会	*363	3
	9月6日(日)					*363	3
	9月7日(月)					*242	2
第2回	1月30日(土)	12月25日(金)	一般：四段以下	県立武道館	県央	150	1
	2月21日(日)	1月15日(金)		秩父第一	秩父	100	1
	2月21日(日)			熊谷運動公園	県北	100	1
	2月23日(火)			日高市文化体育館	中部	300	2
第3回	2月23日(火)		一般：五段	県立武道館	県南	250	2

- 五段の審査会は、運営担当を6支部（県央・東部・県北・県南・西部・中部）持回りで担当する。令和2年度は県南支部の担当になる。
- コロナ禍における審査会は、会場滞在時間を最小限にするため、開会式なし・逐次受付・行射終了後帰宅・後日発表・登録料等納付、学科審査は事前に出題して、当日受付に提出する。
- 第1回審査会は高校生対象のビデオ審査会とする。撮影は部活動中に撮影をする。1ビデオは6人以上にならないようにする。審査は1日120名以内とする。受審者数によって射場数を決定する（8～10射場）
- 高校生の参段受審者は、一般審査会で受審する。但し、校長の許可を要す。
- 第2回審査会は、地域ごとにまとまることを原則とするが、人数調整のため近い審査会場に移動して頂くこともあるので、ご協力をお願いします。
- 受審者数は（\*印）が実績数で他は推定値である。
- 支部の審査申込締切は、県連締切の概ね2週間前とし、受付担当者が指示をする。

### 【参考】

受審申込アンケート結果（大学生70人含む）四段以下

秩父10、県北74、東部76、県南76、県央127、西部125、中部102 / 合計590

五段 合計187

COCOAの利用者は24%、体温測定は80%、3密意識・手洗い・マスク着用は80%以上であり、コロナ感染防止の意識の高さがうかがえた。

# [埼玉] 地方審査に関する注意事項等

## 1. 審査会内容等

- (1) 開会時刻 開会式…なし 受付…指定時刻に逐次受付 退場…行射審査終了後速やかに退出する。
- (2) 審査の種類 級位から五段までとする。
- (3) 審査対象 一般は、一般道場のみに所属している高校生、小・中学生、及び埼玉連所属の大学弓道部に所属している大学生を含むものとする。  
高校は、高校の弓道部に所属し、高体連に加盟している高校生とする。高校生のビデオ審査会は別紙運営要領（後日発行）により実施する。
- (4) 審査項目 行射及び学科を行う。但し、受審が級位の場合は学科審査は行わない。  
事前に問題を出題し、審査当日に受付へ提出する。
- (5) 審査の服装 原則として白の弓道衣・黒袴を着用。但し五段受審は和服着用とする。  
公益財団法人全日本弓道連盟（以下「全弓連」）の会員章（バッジ）を着章する。
- (6) 合格基準 四段以下は、行射の得票が審査委員の過半数、五段は行射の得票が審査委員の7割以上で、且つ、学科の得点が60点以上（100点満点）であること。
- (7) 受審資格 ①埼玉連に所属する会員、または加盟する団体（大学等）の会員であること。  
②現段位を認許された日から満5ヵ月を経過していること。但し、級位受有者はこの限りでない。
- (8) 合格手続 後日、支部・道場経由で受審者へ通知する。審査合格者は、全弓連登録料及び地連事務費を合せて納付期日までに納入する。（納入がない場合は合格が無効となる）
- (9) 審査会場等に変更が生じた場合、所属支部・道場経由で受審者に連絡する。

## 2. 申込先

埼玉県弓道連盟（四段以下）	埼玉県弓道連盟（五段）	埼玉県弓道連盟（高校）
審査委員会・副委員長 大竹 淑夫 〒335-0023 戸田市本町5-10-2 TEL 048-446-0783	審査委員会・副委員長 室町 純子 〒331-0057 さいたま市西区中野林59-5 TEL 048-625-3456	審査委員会・副委員長 海老名 玄 〒359-0005 所沢市神米金496-12 TEL/FAX 04-2942-5556

- ①申し込みは、支部経由で纏めて行う。
- ②審査料の送金は、各支部取り纏めの上、県連会計宛とする。

## 3. 審査申込みの注意事項

- (1) 審査申込書の記入上の注意事項
  - ① 申込書は全弓連所定の様式（級位・五段以下用）を用い、楷書・自筆で判りやすく黒色ボールペン等で記入する。但し、受審者連絡欄のみ赤色ボールペンで記入する。
  - ② 「会員ID」7桁を記入する。会員IDのない方は、早めに支部を通して申請受理し、申込書に記入する。
  - ③ 「満年齢」「学校名・学年」は審査当日を基準として記入する。複数日ある場合は初日を基準とする。
  - ④ 審査会が複数日ある場合、施行日・会場名（略称：武道館・日高など）は全て記入する。
  - ⑤ その他、詳細は埼玉連・審査手続等要領「道場掲示・または埼玉連HP」を参照する。
- (2) 第1回審査（4月・高校）の申込書を提出する時点で高校3年生である場合は受審できない。
- (3) [受付締切の厳守] 各受付で締切後の延着は受付できない。納入した審査料は返却しない。
- (4) 審査受付担当者等は、「審査申込書」の内容等について、「個人情報保護法」を遵守のうえ取扱うこと。
- (5) 審査申込書に記載されている個人情報の利用について、下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。  
但し、ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。
  - ①審査遂行に必要な関係資料への記載（氏名、所属、既得段位の認許年月、その他特記事項）
  - ②審査結果報告として、本連盟ホームページ・全弓連機関紙等への掲載をする。

## 4. 受審に際しての心得及び注意事項

- (1) 審査会当日の朝、検温し平熱より1℃高い場合、又は37℃以上ある場合は欠席連絡する。
- (2) 会場入り前に検温を受ける。37℃以上あった場合は入場できない。
- (3) 控室では「人と人の距離2m以上を保ち、マスク着用、大きな声で会話をしない、手洗い」など、コロナ感染防止対策を守ること。
- (4) 体調に異常を感じた場合は直ちに申し出ること。
- (5) その他「コロナ禍における審査会の手引き」を遵守する。

- (6) 行射審査の呼出しに応じなかった場合、また学科会場に定刻の出席がなかった場合は棄権とみなす。
- (7) 特に初段以下の受審は、審査進行を妨げぬよう、周囲に危害を及ぼさぬよう、習熟の上受審する。
- (8) 会場での練習は、定められた場所（巻藁練習場）で周囲の安全を確認して行う。
- (9) 衣服等の置場はしっかり纏め盗難、紛失がないようにする。
- (10) 弓矢は、置く場所（弓立て等）、立て方、持ち運び等に注意をし、事故がないようにする。
- (11) 帰る前に弓矢・弦巻等忘れ物がないか、再度確認し会場や仲間に迷惑をかけるないようにする。
- (12) 受審者及び役員・審査員を対象に弓連で傷害保険に一括加入するが、受審者各位においてもスポーツ安全保険に加入することが望ましい。
- (13) 冬期間（11月～3月）寒い時期の審査会では『和服（襦袢）の下に筒袖（色は不問）または稽古着等の着用』を推奨している。

#### 5. その他注意事項

- (1) 認許証書の氏名はコンピュータ(PC)で印刷されるため、一般のPCで印刷できない文字は会員管理システムにその旨（手書き文字）を登録する必要がある。但し、審査事務業務（受審者名簿・立順表・ホームページ等）はJIS規格文字に近い文字で置き換え表示する。
- (2) 立射で受審する場合は、審査申込書の受審者連絡欄に赤書きで「立射：膝関節障害」等と明記し、初めて立射で受審する場合は所定の証明書または診断書を添付して審査申込みを行う。
- (3) 再度同じ理由で立射希望する場合は、所定の証明書または診断書の添付は不要である。

#### 6. 埼玉連入会金と年会費（詳細は埼玉連会計規定による。平成27年4月1日施行）

入会金と年会費は、参段以下を一律とし、大学生と一般を分離した。但し、一般道場のみに所属している小・中学生、高校生、大学生は一般区分に準じる。

項目	小・中学生 高校生	大学生・高専	一般 (参段以下)	一般 四・五段	長寿賞受賞者
入会金(円)	1,000	2,000	2,000	2,000	
年会費(円)	500	1,500	2,000	3,500	1,000

#### 7. 審査料・全弓連登録料・地連事務費

項目	級位	初段	弐段	参段	四段	五段
審査料(円)	1,030	2,050	3,100	4,100	5,100	6,200
全弓連登録料(円)	1,030	3,100	4,100	5,100	6,200	10,300
地連事務費(円)	0	500	1,000	2,000	3,000	5,000
合格通知後納入(円)	1,030	3,600	5,100	7,100	9,200	15,300

問合せ先  
 埼玉県弓道連盟 審査委員会  
 委員長 齋藤安次  
 携帯： 090-7191-6335  
 E-Mail： ysaitos@ybb.ne.jp